

イベントの開催制限について（9/19～11/30）

9/19(土)から11/30(月)までのイベントについては、【イベント参加者】と【イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者】が下記留意事項に取り組むことを前提に、各イベントの類型ごとに開催目安を定める。

イベント開催の前提となる留意事項

【イベント参加者】

- 発熱等の症状がある者はイベントに参加しないこと。
- イベント参加前に「接触確認アプリ(COCoA)」のダウンロード及び「とちまる安心通知(栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート)」のLINE友達登録をすること。また、感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に応じること。
- 会場に掲示された「とちまる安心通知」のQRコードを読み取ること。
- 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用すること。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底すること。
- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、そこにおける交流等を控えること。
- イベントに参加する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避）をとること。

【イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者】

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- イベントを開催する前に、イベント参加者に「接触確認アプリ(COCoA)」のダウンロード及び「とちまる安心通知(栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート)」のLINE友達登録を促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- 栃木県が推進する「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を行い、「とちまる安心通知」QRコードを掲示し、参加者に読み取りを促すこと。
- イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけること。
- イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促すこと。
- その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。